

平成 29 年 11 月 6 日
第25回復興推進委員会資料



ひなぎく



国立国会図書館東日本大震災アーカイブについて

ひなぎく



国立国会図書館東日本大震災アーカイブ

平成25年3月7日公開 (<http://kn.ndl.go.jp/>)

「ひなぎく」の花言葉
「未来」「希望」
「あなたと同じ気持ちです」



国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ

設定 ヘルプ Language 日本語 文字拡大 白黒反転

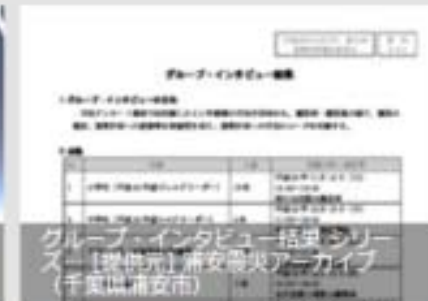
簡易検索

詳細検索

カテゴリー



ひなぎくは 震災の記録等のポータルサイトです



東日本大震災に関するあらゆる記録を一元的に
検索・閲覧・活用できるポータルサイト



基本理念



国内に分散する東日本大震災の記録等を、
国全体として収集・保存・提供すること



関係する官民の機関が、それぞれの強みを
活かし分担・連携・協力し、全体として国
の震災アーカイブとして機能すること



東日本大震災の記録等を国内外に発信する
とともに後世に永続的に伝え、被災地の復
興事業、今後の減災・防災対策、学術研究、
教育等への活用に資すること



構築の背景



総務省と国立国会図書館が連携して構築

■ 復興構想 7 原則

東日本大震災復興構想会議 平成23年5月10日決定
原則1（一部抜粋）

大震災の記録を永遠に残し，広く学術関係者により科学的に分析し，その教訓を次世代に伝承し，国内外に発信する。

■ 東日本大震災からの復興の基本方針

東日本大震災復興対策本部 平成23年7月29日決定，8月11日改訂

5 復興施策（4）大震災の教訓を踏まえた国づくり

⑥震災に関する学術調査，災害の記録と伝承（ii）（一部抜粋）

地震・津波災害，原子力災害の記録・教訓の収集・保存・公開体制の整備を図る。…こうした記録等について，国内外を問わず，誰もがアクセス可能な一元的に保存・活用できる仕組みを構築し，広く国内外に情報を発信する。



担う役割



国立国会図書館が運営

■「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針

閣議決定 平成27年3月11日

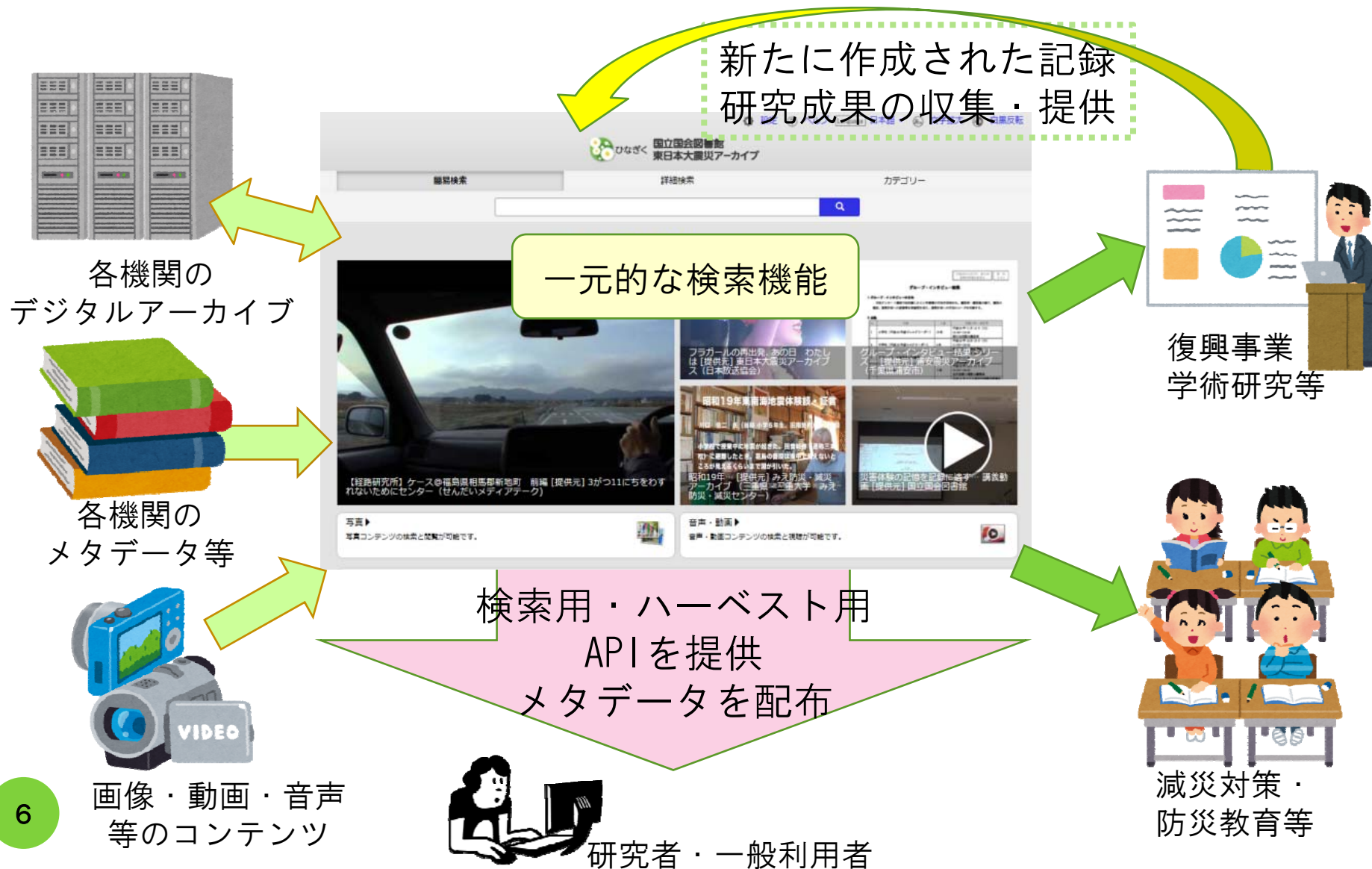
3. 復興の姿と震災の記憶・教訓

(2) 震災の記憶と教訓の後世への継承（抜粋）

震災の被害や「減災」の考え方等を含めた多様な教訓を次の世代に伝えるとともに、今後の防災・減災対策に活用するため、**ひなぎくとの連携等を通じて**復興全般にわたる取組の集約・総括を進める。



ひなぎくの機能





ひなぎくの検索対象



図書, 雑誌, 報告書,
ウェブサイト, 写真,
映像・動画...

検索対象
メタデータ数:

約 **349** 万件

地方公共団体, 図書館, 研究機関, 報道機関, 企業・各種団体

39 機関, **45** 件のデータベースと連携

(国立国会図書館のデータベースを含む) 平成29年3月末現在



コンテンツ収集等の取組

国全体としての収集・保存・提供に向けて

各種機関・団体への働き掛け

国立国会図書館による記録等の収集

他機関による記録等の保存の推進・支援



各種機関・団体との協力

国の機関	- 東日本大震災アーカイブ各府省等連絡会議 - 被災地域記録デジタル化推進事業（総務省補助金）
公共・大学 図書館	- 岩手，宮城，山形，福島，茨城，千葉の各県立図書館と協力活動・資料分担収集 - 学内刊行物の収集と国立国会図書館への納本，「機関リポジトリ」の活用を呼び掛け
大学・学会	- ハーバード大学ライシャワー日本研究所，東北大学災害科学国際研究所と協定を締結 - 東日本大震災関連研究成果の納本，学協会ウェブサイトの収集について各学協会へ働き掛け
放送・ 民間企業	- 日本放送協会，フジテレビジョン，河北新報社等と連携を開始 - ヤフー，グーグル，ドワンゴ，はてな等と協力し，情報提供の呼びかけを実施
NP0，ボラン ティア団体	NP0・ボランティアへの支援団体等を通して，記録保存および東日本大震災アーカイブへの協力を呼び掛け



国立国会図書館による震災関連資料の収集

出版物等

- ・ 国立国会図書館法（納本制度）により収集。被災県の県立図書館等と協力。

ウェブサイト

- ・ 国や地方の機関のウェブサイトは国立国会図書館法に基づき収集。私立大学，学協会，ボランティア団体等のウェブサイトは許諾により収集。

オンライン資料（電子書籍・電子雑誌）

- ・ 国立国会図書館法に基づき収集。

写真・動画

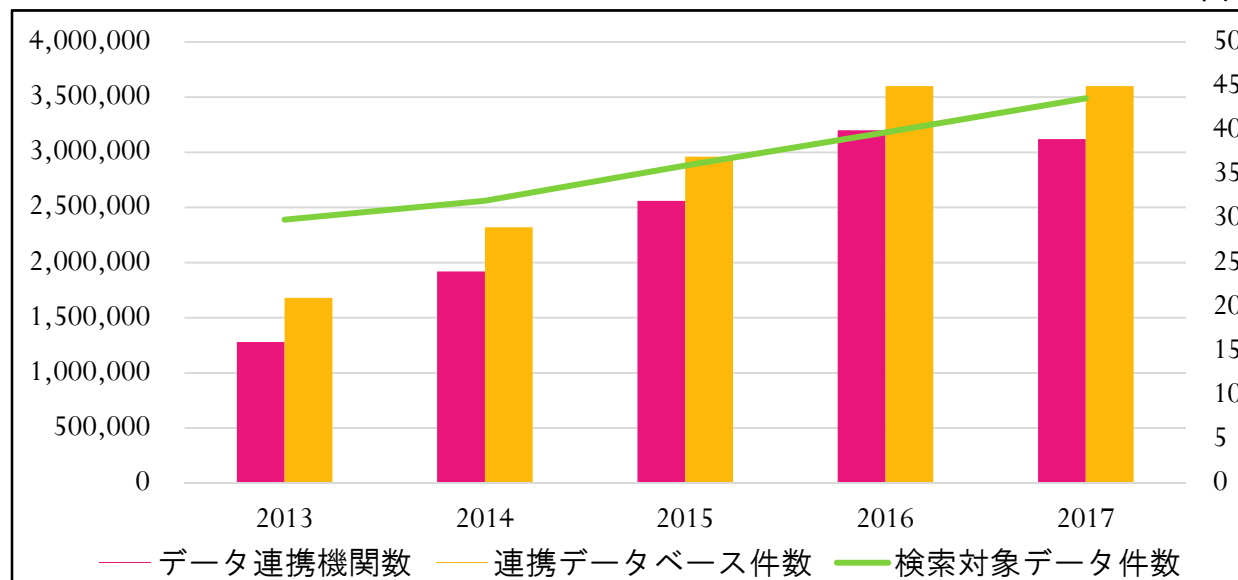
- ・ ウェブサイトそのものが収集されている場合，ウェブサイトの一部として収集。ウェブサイトに掲載されていないものは，許諾により収集。



「ひなぎく」連携の推移

	2013	2014	2015	2016	2017
検索対象データ件数	239万	256万	288万	318万	349万
データ連携機関数	16	24	32	39	39
連携データベース件数	21	29	37	45	45

各年共3月末時点





メタデータ連携

-最近の連携・連携予定機関-



放射線医学県民健康管理センター デジタルアーカイブ (福島県立医科大学)

- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故後の福島県立医科大学及び福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターにて実施された活動の記録を収録したアーカイブ。
- ・ 2017年3月31日 連携開始



いわて震災津波アーカイブ～希望～

- ・ 岩手県が2017年3月30日に公開したアーカイブ。
- ・ 現在、連携開始に向けて準備中。



熊本地震デジタルアーカイブ

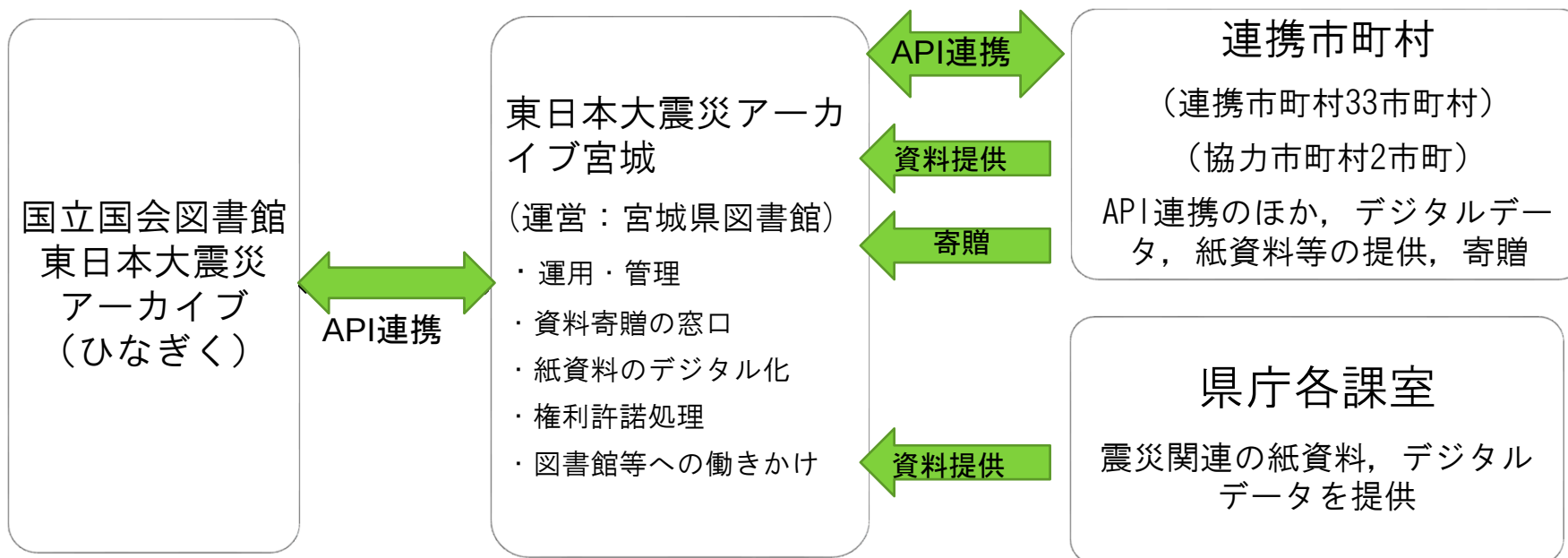
- ・ 熊本県が2017年4月19日に公開したアーカイブ。
- ・ 今年度中の連携開始に向けて準備中。



各機関に対する分担収集・連携への期待

- 分担・連携・協力することで、それぞれの強みを活かした資料収集が行われ、国全体としての収集・保存を可能にします。
- 県で取りまとめることで、県内の資料を網羅的に収集できます。
- 県の情報の集約は、県内の防災学習や、観光に活用できます。

東日本大震災アーカイブ宮城(宮城県の例)





ひなぎくの利活用事例①

被災地域における記録の保存推進・支援

- 被災地で支援活動を行ったボランティア団体等を対象に、支援活動に関する書類・写真等を整理・保存するための講習会を岩手県，宮城県，福島県で開催。





ひなぎくの利活用事例② 防災学習のための活動

- 高等学校での防災教育 モデル授業の実施
- 「ひなぎく」の使い方をまとめた、中高生を対象とした防災学習マニュアルを作成し公開
- 防災学習のためのチラシを作成し配布



「ひなぎく」で探せる記録、知る教訓！

■ 被災状況の記録

被災状況を記録した写真、動画、報告書などが公開されています。
〈被災状況〉〈地震〉〈津波〉〈火災〉〈航空写真〉〈直後〉などのキーワードで検索してください。



【写真】検索キーワードの例：「航空写真 大津町」
「大津町 津波 被害」19 検索日 2011 年 04 月 06 日
提供元：高知新聞株式会社



【写真】検索キーワードの例：「震災 仙台市」
「宮城県仙台市 震災 被害」11 検索日 2011 年 10 月 27 日
提供元：仙台市消防局

■ 復興の記録

復興に向けた取組や支援活動を記録した資料が公開されています。
〈復興〉〈復旧〉〈再建〉〈再開〉〈支援〉〈ボランティア〉などのキーワードで検索してください。



【動画】検索キーワードの例：「復興 仙台市」
「仙台市 復興 支援」11 検索日 2011 年 10 月 27 日
提供元：仙台市消防局



【写真】検索キーワードの例：「復興 支援」
「三浦市 復興 支援」11 検索日 2011 年 10 月 27 日
提供元：三浦市消防局

■ 証言記録

様々な証言や体験談を記録した資料が公開されています。
〈証言〉〈体験談〉〈意見〉〈インタビュー〉などのキーワードで検索してください。



【動画】検索キーワードの例：「証言 消防」
「消防 証言」11 検索日 2011 年 10 月 27 日
提供元：消防庁



【文書】検索キーワードの例：「証言 山崎町」
「山崎町 証言」11 検索日 2011 年 10 月 27 日
提供元：山崎町

国立国会図書館 電子情報部 東日本大震災アーカイブ担当
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話：03-3581-2331（代表）E-mail アドレス：hinagiku@ndl.go.jp
2017年10月発行



ひなぎくの利活用事例③ 語り部への利用講習

被災地で被災時の経験などを語る活動をしている方（語り部）を対象に、語り部活動の際に、「ひなぎく」のコンテンツである震災当時の写真などをモバイルを使って検索し、案内に活用していただくことを目的として実施。





東日本大震災アーカイブシンポジウムの開催 (東北大学災害科学国際研究所との共催)

平成25年から，毎年1月に開催



平成28年度 パネルディスカッション風景

今年度は，平成30年1月11日に仙台で，「被災県が実施する震災アーカイブの意義」と題し，岩手県，宮城県，福島県，茨城県，熊本県のアーカイブ担当者による事例紹介を予定。



東日本大震災アーカイブ収集の課題と取組①

アーカイブ機関からの要望と国立国会図書館の方針と課題

- アーカイブ機関からの要望
 - アーカイブの維持費用の削減に伴い、アーカイブを閉鎖する機関が発生。国立国会図書館に最後の拠り所としての期待が寄せられる。
- 国立国会図書館の方針
 - 国立国会図書館は、アーカイブ活動が維持困難となり、かつ後継となる機関等が存在しない場合には、当該アーカイブ機関が収集した記録等を受け入れる。
- 震災資料を引き継ぐ際の権利処理に関する課題
 - 個人が記録した情報、デジタル形式で記録された写真、映像、音声など、著作権、肖像権、個人情報などの処理が十分になされていないコンテンツが多数存在する。受け入れて公開するためには、改めて権利処理をする必要がある。



東日本大震災アーカイブ収集の課題と取組②

引継ぎを可能とするための解決策の策定と新たな課題

● 解決策の策定

- 被記録者の肖像その他利用に配慮を要すると認められる資料群が提供された場合に、被記録者の権利を保護するために公開前に肖像の遮へい等の措置を講じ、さらに申出に基づいた利用制限措置を実施する仕組みを設けた。

（具体的には）

- 画像の遮へいの基準の策定
- 利用制限措置期間の設定

● 今後の課題

- 受入れる際には、コンテンツ毎に基準との照合が必要となり、膨大な時間を要する。
- 肖像を遮へいするためには、画像加工のスキル等が必要になる。
- 肖像以外の権利処理についても今後検討しなければならない。

震災記録の収集にご協力ください



お問い合わせは, hinagiku@ndl.go.jp